

マンション等に対する 防犯対策について

マンション・アパート等の 管理者、オーナーさんへのお願い

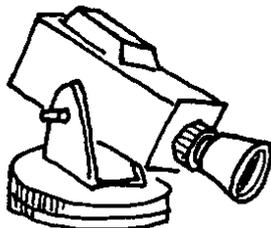
マンション、アパート等の共同住宅は、

- 空き巣等の侵入犯罪の被害に遭いやすい。
- 特に、一人暮らしの方が被害に遭いやすい。

という傾向にあり、マンション、アパート等の共同住宅を取り巻く犯罪情勢は厳しく、その防犯対策の重要性が高まってきております。

そこで、マンション管理者・オーナーとして犯罪防止のために、次の点についてお願いします。

● 防犯設備の充実について！



- ・ マンション内・マンション敷地内等への防犯カメラの設置及び確実な保守・点検
(特に、エレベーター内に防犯カメラの設置をお願いします。)
- ・ 防犯ガラスや補助錠等の設置

● 管理関係について！

- ・ 管理人の常駐（管理人による敷地内等の巡回の強化）
- ・ 管理人不在時の場合には、警備会社に警備を依頼
- ・ 環境の整備（屋上、通路、階段等に不要物は置かない。)
- ・ 管理人等による居住者への自主防犯の呼びかけ
(マンション内の掲示板等へ防犯チラシの掲示や居住者に注意喚起を促す看板・シール等の掲示をお願いします。)
- ・ 住民同士のコミュニティの醸成（周辺地区の住民も含めて）
(お互いのあいさつ、共同清掃、夏祭り、バーベキュー大会等の開催)

● 通報関係について！

- ・ 不審者・不審車両があった場合には、警察への早期通報